

「定額自動送金」機能のサービス比較

	個人IBの「定額自動送金」機能	自動送金サービス
対象者	個人のみ	個人・法人
申込方法	個人IB (送金開始日の前営業日の前日までに 登録が必要(注1))	営業店窓口 (送金開始日の1週間程度前までに 店頭へ申込書の提出が必要)
振替指定口座	普通預金・当座預金 (口座変更が可能)	普通預金・当座預金 (口座変更は不可)
送金限度額	上限500万円 (個人IBの振込限度額が適用)	なし
送金方法	定額送金のみ (年2回まで送金額の増減可能)	定額送金(年2回まで送金額の増減可能) 不定額送金(1年以上であれば指定可能)
送金指定日	送金日が銀行休業日の場合は 翌営業日・前営業日を選択可能	送金日が銀行休業日の場合は 翌営業日扱い
送金額の引落時間	送金日の前営業日15時(注2) ※ご自身の口座への振替は送金日の前夜	送金日の前夜
契約期間	5年以内	10年以内
登録可能件数	最大10件	最大500件
取扱手数料	なし	550円(消費税込)
振込手数料	個人IBの振込手数料が適用	自動送金サービスの振込手数料が適用

注1. 登録には事前にワンタイムパスワードの利用開始登録および振込限度額変更(引上げ)が必要です。

振込限度額変更は操作完了の3日後に変更内容が反映されます。

注2. 休日をまたぐ場合は特に口座残高の確認が必要です。